

京都市長選挙にあたってのマニフェスト（第2次）

2019年12月26日 弁護士 福山和人

わたしたちがつくるワクワク京都

子どもさんことで相談にこられたあるお父さん。ネクタイをしてこられたんやけど、それがボロボロでした。あちこち丁寧に繕った跡が・・。自分の服を最後にいつ買うたか覚えてへんと。自分の着るもんなんか後回しにしてでも子どものために必死にがんばるお父さんでした。

自己責任とか、老後のためには2000万貯めとかと言われるけど、私ら庶民は上から目線でそんなこと言われるまでもなく、自分の力で家族のため子どものため必死に生きてるんぢやいますか？ ホンマは国がそういう庶民のためにがんばらなあかんけどそれを怠けてる。それならせめて京都市が市民のために必死になってやらなあかんと思います。

京都は観光客が増えてうるおってるよう見えるけど、儲かっているのは外資系や東京などの大資本ばかり。市内のホテルや旅館、飲食店などの法人市民税は逆に6000万円減。京都の大企業10社の内部留保が史上最高の8兆円に達する一方、京都経済の99%を占める中小企業は毎年700件以上も倒産休廃業、事業所減少率は政令市ワースト2、京都市の非正規雇用率は政令市ワースト1、市内の雇用者報酬は2006～2016年の10年間で2200億円も減少。

そんな中、京都市がなにかしてくれた実感ありますか？ むしろいまの市長さんがやってきたことは「乾いたタオルをしぶる」という言葉どおり、社会保障などを900億円も削減する一方、国保料・介護保険料・保育料・水道料などを軒なみ値上げ。市の職員は3300人以上も削減。まじめにがんばる市民に痛みを押しつけてきたんやないでしょうか？

インバウンド(訪日旅行)呼び込みにより観光客が押し寄せ、街の風情は一変、電車・バスは大混雑で住民が乗れず、学校跡地や景勝地にホテルが建ちならび、民泊トラブル、地価高騰など、「京都が京都でなくなる」という悲痛な声があがっています。

「子育て環境日本一」と言うけど、よそでやってる全員制の中学校給食や子ども医療費無償化を拒否する一方、市民にばく大な負担を強いる北陸新幹線やリニアなどには前のめり。京都市の出生率（合計特殊出生率）全国815の市区の中で778位と最下位グループなのに。こんなことで京都市は持続可能なんでしょうか？

政治は、一握りの政治家や、財界、大金持ちの人たちの独占物やない。懸命に生きてる99%の市民のためにあるべきや。私はそう思います。京都市がその気になればできることはようけあります。市民の声で市民のための政治に変えていきませんか？ みんなが温かみを実感できる政治をつくりませんか？ 京都から新しい風を吹かせませんか？ わくわくする明日の京都をつくろうやないですか。

一わたしの基本姿勢一

- 1 これまでの市政のよいものは受けつぎ、変えるべきは変えていく。
- 2 必要な節約をしながら、活力をやしなう。
- 3 国や府とのつながりを大切にしながら、自治力を大いにのばす。

ともすれば京都における首長選挙では、すべてを変えるかすべてを継承するかという極端な選択が有権者に強いられてきた感があります。これまでの市政に多くの問題はあります、市民の声に押されて実施されてきたものもありますし、私はそのすべてを否定するつもりはありません。これまでの市政のうち継承すべきは継承し、変えるべきは変える。そういうあたり前のスタンスで臨みたいと思います。

一夢、なりわい、まち、未来、ひとをつなぐ基本政策一

1 夢をつなぐ～市民のくらし丸ごと応援

格差を解消し貧困をなくすことに本気で取りくまなければ、一人ひとりの明日や将来が見とおせないばかりか、人口減少に拍車をかけることにもなります。

京都から貧困をなくし、すべての人が将来に夢をつなぐことができるようにするため、府と連携し、弁護士会をはじめ、大学、専門家や団体の協力もえて、あらゆる手立てをつくし、暮らしの底あげで、誰もがもっと豊かに暮らせる安心感を生みだします。

【だいじょうぶ！ 子育て】

◆子育て支援全般

- (1) 子どもの主体的権利を認める「子ども権利条例」を制定する。
- (2) 市長を先頭に「子育て日本一をめざすチーム（仮称）」を発足、子どもの貧困実態調査や子育てニーズの調査などを行い、総合的な対策に取り組む。
- (3) 児童虐待への対策、障害ある子どもたちへの施策を強化する。児童福祉センターの児童福祉司の配置の拡充など体制の強化をはかる。
- (4) 児童福祉センターの識別診断の待機を解消するために医師や職員の体制を強化する。
- (5) 養育費立替払い制度の創設をめざす。
- (6) 妊婦、産婦、褥婦に対する福祉医療制度の新設をおこなう。

◆保育・学童保育対策

- (1) 保育園の待機児童をなくすため、認可保育所の整備・増設をはかる。小規模保育にも必要な支援をおこなう。保育の質を担保するためにも、保育士の配置基準を引き上げるよう国に求めながら、さしあたり市の独自基準を引き上げる。保育士の増員めざし待遇の抜本的改善をはかる。
- (2) 保育無償化の対象外の副食費を国に無償化するよう求めるとともに、当面市が費用を負担する。
- (3) ひとり親家庭の0～2歳児の保育料を一人目の子どもから無償にすることをはじ

め、保育の完全無償化をめざす。

- (4) 公立保育所の民間移管方針をみなおす。
- (5) 学童保育のすし詰め状態の解消のために、学童保育所・児童館の増設と学童保育・児童館職員の処遇改善をはかる。

【のびのび教育】

- (1) 中学卒業まで子どもの医療費を無料にする。子どもの国保料の均等割を免除する。
- (2) 小学校のような全員制の温かい中学校給食を段階的に実施する。給食費の計画的無償化をめざす。
- (3) どの子ものびのびと成長できる教育環境をつくるために、教員を増やし、小学校3年生以降も順次35人学級を実施する。
- (4) 子どもたちがゆとりをもって成長できる環境を整備するために、子どもや父母、現場の意見を踏まえて、小中学校の長期休業の期間、宿題の量、時間割などについて、教育の自主性・独立性を尊重しながら検討する。
- (5) 多様な教育の場を保障できるよう支援する。
- (6) 不登校児童と保護者への継続的な支援をおこなう。
- (7) 公立学校教員に対する変形労働時間制は導入しない。
- (8) 学校の統廃合計画は、いったん凍結し、検証する。
- (9) 学校運営予算を増額する。トイレの洋式化、エアコン稼働の保障。体育館にもエアコン設置を検討し、早急に計画を確立する。通学路の安全確保や老朽校舎の改修改築を計画的にすすめる。

【若者をがっかり応援】

- (1) 高等学校の学費は、資力要件のない段階的無償化をめざす。
- (2) 大学入試「改革」の中止を国に求める。
- (3) 国に対し、高等教育の無償化や私立大学への助成増額を求めるとともに、当面京都市として市立芸大の学費の無償化をめざす。
- (4) 京都市独自の給付制奨学金を創設する。貸与制の奨学金受給者に対する機関保証料の支援をおこなう。奨学金返済を支援する制度を創設する（利子分の支援など）。
- (5) 地下鉄の学生定期割引率アップで負担軽減をはかる。市バスの学生定期割引率アップを検討する。
- (6) 空き家対策と学生・若者・子育て世帯への住宅支援・家賃補助をセットですすめる。
- (7) ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を有する青少年及び家族の実態調査、相談、支援の体制を抜本的につよめる。
- (8) 青少年活動センターの全行政区への設置をめざす。
- (9) 就職適齢者の住所氏名の宛名シールの自衛隊への提供は、個人情報保護の観点から中止する。

【いのち・くらしにより添う】

◆安心の老後のために

- (1) 高齢者の老人医療窓口負担をすみやかに1割負担に戻し、計画的に拡充する。
- (2) 特別養護老人ホームや小規模多機能施設、認知症対応グループホームなどを大幅に

ふやす。

- (3) 高齢者の聞こえの困難に対し、補聴器への助成制度をつくる。

◆安心の医療のために

- (1) 高すぎる国民健康保険料を、国、府と協力して負担軽減をはかる。
- (2) 国保料滞納者に対する一律的な資格証明書・短期証発行や差し押さえをやめる。一部負担金減免制度を使いやすいものにする。
- (3) 無料低額診療事業利用者の保険薬局における薬代の窓口負担金への助成制度の創設を国に求めるとともに、当面市独自の制度を検討する。利用できる医療機関をふやす。
- (4) 宇多野病院をはじめとする公立・公的病院の統廃合計画撤回を国に求める。

◆安心の介護のために

- (1) 介護認定・給付業務の集約化・民間委託方針はみなおす。これまで通りにもよりの区役所で介護保険の申請や相談ができるようにする
- (2) 介護保険料・利用料の京都市独自の軽減措置を検討する。低所得者に対する利用料の減額制度の拡充・免除制度の創設を検討する。
- (3) 介護職員の育成確保のため、介護福祉士養成校の学生への京都市独自の給付制奨学金を創設する。介護職員の処遇改善に向け京都市独自の「処遇改善交付金」を検討する。
- (4) 京都府に対して「民間社会福祉施設サービス向上補助金」の復活を求める。
- (5) 地域包括支援センター業務の過密化を解消するため、人員と業務をみなおす。地域を支える専門職などのマンパワーをふやす。
- (6) 新総合事業の報酬単価は、生活支援型を介護型と同水準とする。

◆安心の生活保護のために

- (1) 市民全体の貧困実態を詳細に把握し課題を浮き彫りにするための調査をおこなう。
- (2) 生活保護の捕捉率を向上させる。
- (3) 生活保護の申請権の保障、生活保護制度の周知徹底を行なう。ケースワーカーの増員と研修の充実をはかる。
- (4) 夏期冬期の見舞金制度の復活をめざす。
- (5) 国に対して生活保護基準を切り下げないこと。この間の老齢加算廃止、母子加算切り下げ、住宅扶助切り下げなどを元に戻すことを求める。

◆安心の住まいのために

- (1) 市営住宅の老朽化による建て替え、住環境の改善をはかる。
- (2) 市営住宅の空き家募集を適時行う。
- (3) 市営住宅や公共施設のバリアフリー化をすすめる。
- (4) 公共施設の女性トイレの3倍化と多機能トイレの増設をすすめる。

◆生活支援全般

- (1) 市職員による市民生活相談の包括チームを立ち上げ、弁護士会や司法書士会、関係機関などと連携して、多重債務相談の法律家派遣、生活保護申請アドバイス、住まい確保への援助、市役所でのハローワーク相談の実施などの市民生活再建・支援をおこなう。

- (2) 地域リハビリテーションセンター・こころの健康増進センター・児童福祉センターの統合の方針は撤回し、身近な相談体制を充実させる。
- (3) 有料ごみ袋代の値下げをめざす。
- (4) 消費税の5%への引き下げとインボイス制度の廃止を国に強く求める。

2 なりわいをつなぐ～まとうに儲かる京都へ

京都市は、100万人以上が住む大都市でありながら、住商工農が共存する稀有なまちです。99%以上を占める中小企業や伝統地場産業、小売店が連携・協力しながら地域と経済を支え、そこに人々が働くことで、人・モノ・お金の循環をつくってきました。また都市部の近くに農林業があり、市民の食と景観、防災をささえてきました。

人・モノ・お金の好循環を取り戻し、つなげるため、地域の持続可能性の視点に立った循環型産業政策のグランドビジョンをえがきます。

また公共事業については、莫大な負担を要する大型公共事業はいったん立ち止まって冷静に検証しつつ、地域密着型の中小型公共事業は地元優先発注で計画的に進めて、住民サービス向上や防災力強化と経済活性化を両立させます。

【働く人、地域の企業、地域住民がWINWINWINで税収もアップ】

- (1) 市の「地域企業の持続的発展推進条例」の実効的な運用・実践をはかるとともに、小企業支援の観点で、市や大企業・金融機関の地域貢献などの役割明記、地域貢献度の情報公開など、関係団体などと協議しながら更なる改善をすすめる。
- (2) 抜本的な産業振興・地域振興を進めるための「地域産業振興センター」（仮称）を設置し、地元の業界団体や、地元金融機関、大学や研究機関などと連携し、府内及び全国の進んだノウハウを蓄積し、持続可能な地域づくりのために積極的に産業振興策をすすめる。
- (3) 区役所に産業振興の部署と担当職員を配置して、地域活動と連動した企業活動の支援や商店街振興などのきめ細かな対策をすすめる。
- (4) 域内企業に対して、市民の積極的雇用、市内企業との取引の重視、地域活動への参画などの地域貢献を呼びかけるとともに、「地域貢献企業支援制度」の創設を検討する。
- (5) 地元の子どもたちが地元産業・地元企業に関心を持つ機会をふやすとともに、京都で学んだ大学生が地元企業に就職する割合を高める活動をすすめる。
- (6) 国の小規模企業振興法の具体化をはかる。
- (7) 国に社会保険料負担などの中小企業への支援を求める。
- (8) 固定費支援、中古の機械購入支援、エコ対策支援などの市独自の中小企業支援策をすすめる。
- (9) 地元への経済波及効果が抜群の「住宅リフォーム助成制度」を創設する。断熱工事や太陽光パネル設置への支援を拡充し、再生可能エネルギーの活用と中小企業支援をセットですすめる。
- (10) 元気な商店街は住民生活の支え。府の「商店街カルテ」を踏まえ「商店リニューアル助成制度」創設など、街づくりと一体にすべての商店（街）への支援を抜本的に強化する。
- (11) 大型店の進出・撤退については、地域貢献などの観点から必要な規制を検討する。

- (12) 人々の暮らしにうるおいをもたらす伝統工芸品の製造、京都ならではのモノづくりを産業として成りたたせることは、行政の重要な役割である。伝統産業実態調査をおこない、職人の後継者育成や工賃の引き上げ、道具類の確保、販路拡大など伝統産業の活性化をはかる。
- (13) 保育士、介護士、建設、観光などの人手不足対策、とりわけ保育・介護分野の人員確保のために、賃上げにつながる直接の処遇改善策や家賃補助制度を創設する。歴史文化を維持修復する専門技術職員や瓦・電気などの業者の育成をはかる。
- (14) 市民生活の安全や安心に資する京都の先端産業による I o T 技術等をいかす。

【地元密着型の公共事業を積極的に進める】

- (1) 防災と地域生活の維持に不可欠な道路、橋、港湾、河川、施設等、市が管理するインフラの整備と崖などの危険地域の防災対策を、地元業者優先発注で計画的にすすめ、地域経済の活性化と防災力の強化をセットですすめる。
- (2) 公共事業の発注に関しては、公正性・透明性などを基本としつつ、地元企業支援の観点から分離・分割発注方式の採用等も含めた適切な方式の検証をすすめる。
- (3) 北陸新幹線延伸計画、リニア誘致、堀川バイパストンネル計画などの市民に多大な財政負担が生じる公共事業や再開発は、一旦立ち止まって必要性、弊害の有無、住民合意、費用の相当性などの観点から十分検証する。事実上廃止が決まっている市内高速道路3路線は速やかに都市計画の廃止の手続きを完了する。

【時給1500円へ、働く人を守る】

- (1) 中小企業支援のための諸政策とセットに時給1500円をめざす。その実現にむけて、京都市が先頭に立つ。公契約基本条例を改正し、市が発注する事業に従事する労働者に対し時給1500円以上、設計労務単価の90%以上の支払いを義務付ける賃金規定と地元優先発注を明記する規定を創設して京都市が先頭にたつ。
- (2) 中小企業に働く若者への奨学金返済支援制度の検証と拡充をおこなう。
- (3) 悪質企業・悪質バイトによる被害を防止とともに、早期の被害救済を図るために「働く人を守る条例」（仮称）を制定する。労働局、大学、弁護士会、司法書士会などと連携し、36協定締結状況に関する実態調査や、悪質企業名の公表などの実効性ある手立てを講じるとともに、啓発、相談・指導体制を強める。
- (4) すべてのハラスメントをなくすために取り組みを強める。

【地元にお金をグルグルと回す】

- (1) 地元で作られたものは地元で回す地産地消、地産地商を促進するために、京都市の発注する事業やサービス等は、地元の業者発注を基本にすえる。市民・民間事業者に対しても地産地消、地域貢献をうながす。
- (2) 現行の公契約基本条例に賃金条項を加えて、市が発注する公共事業に従事する労働者の賃上げをおこなうとともに、地元企業への優先発注をすすめる。
- (3) 官公需法に基づく官公需適格組合制度の活用をすすめて、優良な地元業者に仕事が回るようにする。
- (4) 小規模工事希望事業者登録制度を創設し、小規模な工事、物品調達、役務など仕事が地元に回るようにする。

- (5) 金融機関に地域産業への投資を求める。
- (6) 市の取扱金融機関の選定については、透明性・公正性・地域貢献などの観点から必要な検証をおこなう。
- (7) 地元雇用や地元產品を活用する地域貢献企業を認証する制度を創設する。
- (8) 学校給食をはじめ、安心安全な食べ物を地産地消で積極的に地域循環させる仕組みをつくる。

【農地と森を生かし、食の安全・安心を保障する】

- (1) 基幹産業としての農業を全力で応援する。市として農業・農村の維持への独自の所得補償制度の検討、新規就農者支援、有害鳥獣対策の強化など行う。
- (2) 「主要農作物種子法（種子法）」の廃止を受けて、京都府に対し、主要農産物の種子の保全や開発、安定供給をめざす「種子交換ネットワーク」を形成するよう求め。さらに、府に対して食の安心を守るために「種子条例」の制定を求める。
- (3) 農家による種子の自家増殖や販売、利用の権利を奪う種苗法「改正」に反対する。
- (4) 「京野菜」をはじめとする伝統的な農業や地域品種など多様な種苗を掘り起し、広げることを援助する。
- (5) 国連が採択した「小農と農村で働く人々の権利宣言」の理念と基本方針を踏まえ、「食と農のまちづくり京都条例（仮称）」を制定し、農業者や研究者、流通者、消費者などと連携しながら、京都の風土や農家の条件に応じた有機農業や環境保全型農業を推進し、安価安全な農産物を供給できる環境整備をすすめる。
- (6) 農家の後継者不足問題による休耕田畠を活用して新規就農者を支援し、有機農業や環境保全型農業実践の技術と物資の開発を支援し、京都の風土や農家の条件に応じた農法の開発普及、学校給食に京都の安全な農産物を積極的に使い、食の安心安全と農業振興を同時にすすめるモデルをつくる。
- (7) 京都の森林の自然環境の保全、それを生かした林業の持続的経営は、防災上も京都が京都であるためにも極めて重要あり、これらが持続できるよう、京都市全体の計画の中で位置づけ、積極的な施策をすすめる。
- (8) 森林の育成、京都産材を多用した住宅・公共施設建設、間伐材を用いた木材ペレットの活用などによって地元林業者や製材業者等の支援対策を確立する。輸入木材の規制を国に求める。

3 まちをつなぐ～京都が京都であり続けるために

この間、市がすすめてきた観光政策によりオーバーツーリズムの弊害があきらかになり、街並みや住環境が損なわるとともに、観光地周辺での混雑、交通渋滞や、観光客によるマナー違反、民泊トラブル、国内観光客の減少、地価高騰等、深刻な問題が生じており、このままでは京都が京都でなくなると危惧されています。また観光消費は海外や東京などに流れ、必ずしも地域経済の活性化につながっていない実態もあります。

わたしはインバウンド（訪日旅行）呼び込み型の観光政策を見直します。人と人が交流する観光本来の意義を大切にして、伝統産業への支援、文化財保護対策を強化するとともに、滞在型・体験型観光へシフトし、京都の歴史的な景観と街並みと住民の生活環境を守り、地域がうるおう、住んでよし訪れてよしの京都をつくります。多くの世界遺産を有する歴史文化都市京都の豊かな文化を守り、次世代につなぎます。

【まちを守り市民がうるおう良質な観光】

- (1) 宿泊施設拡充・誘致方針は撤回する。宿泊施設の総量規制をおこなう。
- (2) 京都市上質宿泊施設誘致制度は廃止する。同制度に基づく施設誘致は中止・撤回する。
- (3) 宿泊施設には玄関帳場と管理者常駐を義務づける。住宅密集地・路地奥・連棟・袋路・細街路への宿泊施設認可は住民合意がない限りおこなわない。
- (4) 交通混雑について、一般車両の流入規制、バス本数増、住民と観光客との切り分け、外国語ガイドの配置などを検討する。
- (5) 「旅行」から「滞在」へ、「見る観光」から「体験する観光」へ、「観光地観光」から「交流型観光」へのシフトとそのための支援をおこなう。
- (6) 西陣織や京友禅・清水焼などの伝統工芸、能や謡い・茶道などの伝統芸能、町家の生活、商店、企業、農村、神社仏閣、大学や研究機関での体験など、滞在型・体験型の多様な観光資源を発掘する。単に見せるために「活用」する伝統産業・歴史・文化ではなく、人々のくらしと結びついた本物の伝統産業や文化財に触れ体験してもらうためにも、伝統産業のすそ野を広げるための対策強化と相談体制を確立する。文化財保護のための予算と体制を抜本的に強める。
- (7) 京都版DMO（地域の観光資源に精通し地域と協同して観光地作りを行う法人＝Destination Management Organization）である京都市観光協会の取り組みを支援するとともに、地域の住民代表や旅行業者、観光関連業者、専門家などの協力を得て各行政区・学区単位でのDMOの結成をすすめ、地域単位で景観や生活環境の保護、地域産業の振興と調和のとれた観光をマネジメントする。
- (8) 滞在型・体験型観光のための地域資源に精通し、地域貢献を推進する地元の優良な旅行業者やガイドを支援・養成する。
- (9) 大企業やホテル、民泊等に地元貢献を求める（清水焼・西陣織・京友禅など地元産品の活用、地元住民の正規雇用、地元飲食店・商店との連携、地域活動への参加、地域住民との交流など）。
- (10) 地元の旅館や優良な民泊を応援する。

【京都の大切な歴史・文化・街並みをしっかり守ろう】

- (1) 「新景観政策」を堅持し、呼び込み型開発を進める規制緩和はおこなわない。
- (2) 小学校跡地をはじめとする公共用地の活用のあり方については、住民の立場に立った活用を優先させ、コミュニティや防災、景観や環境への影響、地域貢献、住民合意等の観点から抜本的にみなおす。世界遺産、景勝地へのホテル等の建設については関係法令、景観や環境への影響、地域貢献、住民合意等の観点から慎重に判断する。
- (3) 伝統的な町家の保存と、アートスペースやアトリエ、寮などのための活用を支援する。
- (4) いわゆる看板条例については、一律の規制を見直し、趣旨・目的・態様・安全性・住民合意などの観点からよりきめ細かな対応に改善する。

【公共交通を軸にしたまちづくり】

- (1) 観光バス、マイカーなどの流入規制を行なうとともに、公共交通中心のまちづくりをすすめる。
- (2) 四条通の歩道拡幅問題に起因する交通渋滞などの問題については、市域全体の交通量の総量規制を行いながら市民的議論を通じて具体的解決をはかる。
- (3) 敬老乗車証は現行制度を守るとともに、民間事業者への使用拡大に向けて協議をすすめる。
- (4) 誰もが安心して移動できる公共交通の充実をはかる。そのために、バス及び地下鉄の料金値下げと市内全域の均一料金をめざす。周辺部等の交通不便地域のバス路線復活拡充、コミュニティバスの整備・拡充、LRTの導入などを検討する。
- (5) まちのバリアフリー化促進、地下鉄の烏丸線全駅での安全柵設置をすすめる。
- (6) 安全・快適な自転車道と駐輪場を増設する。

【文化とスポーツが花ひらくまちづくり】

- (1) 文化予算・文化財保護の予算を増やし、学芸員などの専門家の育成と増員をはかる。
- (2) 京都市京セラ美術館については、京都市美術館の正式名称を看板、案内表示、バス停表示などに表記できるように、ネーミングライツ契約の変更を検討する。
- (3) 地元自治組織や住民の声をよく聞き、小学校の空き教室、学校跡地なども活用し、身近な公共施設を整備し、自主的な活動や発表交流の場をつくる。子どもたちが安心して遊べる場所を確保する。文化、スポーツ施設や身近なところでコミュニティを支える公共施設を充実させる。
- (4) 文化施設の統廃合は検証して見直す。上京区の社会福祉会館の売却は見直し、建て替えの支援をおこなう。
- (5) 文化財、伝統産業、映画や時代劇、アニメなど裾野の広いオンリーワンの京都文化を保護・継承する。これらに関わる裾野の広い職人、技術者、クリエイター、イノベーターなどを支援する。

4 未来へつなぐ～原発ゼロ、防災、気候危機対策、平和と多様性

2011年3月11日の福島第一原発事故から9年を迎えようとしています。いまだ事故原因の究明もできず、原発事故により故郷を離れざるを得ず、遠く京都まで避難されている人も少なくありません。福井の原発群に近い京都府、しかも現在高浜原発3・4号機、大飯原発3・4号機が稼働しており、ひとたび重大事故が起これば京都を未来につなぐこと自体が困難となります。この問題に真剣に立ち向かい、廃炉推進のイニシアチブを発揮します。

また近年の台風、地震、火災などの災害は京都も無縁ではありません。天災の発生 자체を防ぐことはできませんが、日頃の備えにより災害による被害を減少させる減災は可能です。災害に強いまちづくりをめざします。

気候危機に立ち向って地球環境を守ることは次世代への私たちの責務です。京都議定書を発信した京都らしく、2050年までにCO₂排出量ゼロ実現のためリーダーシップを発揮します。

京都の未来は平和あってこそです。国際都市京都にふさわしく、平和の構築、社会の多様性確保などの取り組みをすすめます。

【京都から原発ゼロをめざす】

- (1) 国と電力事業者に対して、原発の廃炉へと舵を切るよう求め行動する。
- (2) 実効ある避難計画の策定と避難体制などの確保に取り組む。
- (3) ヨウ素剤の事前配布や被ばく医療体制の充実、原発災害への備えのためのパンフレット等を作成して、市民への啓発をはかる。
- (4) 原発の再稼働は認めない。そのためにも再稼働に対する「同意権」を含む立地県並みの協定を電力事業者に求める。

【再生可能エネルギーを普及し気候危機に立ち向かう】

- (1) 京都市地球温暖化対策条例を抜本的に強化し、2050年までにCO₂排出量ゼロをめざす。
- (2) 持続可能な再生可能エネルギーを飛躍的に広げる。そのために、地域新電力や市民共同発電所、地域金融機関と協力し太陽光発電ゼロ円システム（初期投資ゼロで設置）など各種の手法を積極的に推進する。
- (3) ゼロエネルギー住宅やゼロエネルギービルの普及を促進する。
- (4) 再生可能エネルギーを活用した住宅建設や断熱工事などを支援し、ビジネスチャンスと職を増やし、エコ型循環経済により地域経済の活性化を図る。
- (5) バイオマス、小水力発電、太陽熱などの再生可能エネルギーの活用事業を促進し、新たなビジネスを創出する。
- (6) 市役所、学校、公共施設、公共交通などにおいて、率先して脱原発、脱石炭、再生可能エネルギー購入を進める。再生可能エネルギー100%以上の都市をめざす。
- (7) 脱プラスティックの促進めざし、産業界とプロジェクトチームを作り、製品からの脱プラを促進する。

【災害にたくましく備える】

- (1) 地域密着型の公共事業により、台風・水害などの災害対策のための公共的インフラ整備を着実にすすめる。
- (2) 河川改修、乱開発規制、治水対策（ダム、遊水池など）、国や京都府と連携して、土砂災害危険区域の危険除去対策などの対策を具体化する。
- (3) 国に対して、住宅再建支援の額を500万円に引き上げよう求める。市被災者住宅再建支援制度は、額と対象を拡大する。商業や農業、林業被害への営業補償や倒木除去など支援を行う。災害に対する支援制度の周知徹底をおこなう。
- (4) 全ての住民を受け入れができる避難所の確保と避難ルートの確立をおこなう。高齢者・障害者など配慮を要する市民の避難方法やルートについては自治連などの協力をえて、市の責任で平時から準備しておく。
- (5) 人間らしい生活できるよう避難所の環境改善にとりくむ（エアコン、テント、段ボールベッド、トイレ、温かな食事、女子トイレ3倍化、多機能トイレの増設など）。避難所・在宅間わず食料や水の支給と生活必需品の貸与をおこなう。
- (6) 各種団体、企業、ホテルなどと連携し、高齢者や障がい者など配慮を要する市民に対しては、ホテルや旅館、保養所などの宿泊施設を避難所として活用できるようにする。
- (7) 市職員配置の改善も含め避難所運営体制の抜本的見直しをはかる。消防体制を強化

する。

- (8) 災害対策部門と医療・福祉関係部局による横断的な支援体制を構築する。被災者一人一人に寄りそうケースマネジメントの体制を小学校単位に構築する（住民や企業の力も借りて）
- (9) 観光都市京都として災害時の観光客の避難対策を強化する。
- (10) 地域住民の自主的な地区防災計画づくりを支援する。

【平和がいちばん】

- (1) 京都市が平和のリーダーシップをとり、東アジア諸国の若者の交流事業をすすめることで、平和と安定の礎をつくる。
- (2) 朝鮮学校などに対する学費及び幼保無償化の除外は見直しを国に求め、それが実現するまでの間は市独自の無償化に向けて検討をすすめる。学校運営費への補助金減額を見直す。
- (3) ヘイトスピーチは許さないことを明確に宣言し、ヘイトスピーチ規制条例（仮称）を制定する。

【誰もが大切にされる京都へ】

- (1) 多様な個性を尊重しあう京都を実現する。ひとり親家庭、民族的少数者、チャレンジドパーソン、L G B T等、マイノリティの立場にある方が、不利益を被ることのないようにする。
- (2) 市として当事者の意見を反映した「パートナーシップ条例」（仮称）の制定を目指す。同性パートナーの市営住宅入居をみとめる。
- (3) ジェンダー平等の施策の推進。
 - ・市が先頭に立ってジェンダー平等をめざすことを宣言し、市民の意見をよく聞いて推進体制と計画をつくる。
 - ・市職員の管理職、審議会委員への女性の登用率をさらに高める。
 - ・男性の育児休業を促進するための啓発をすすめる。
 - ・D Vや性暴力をなくす取り組みを強めるとともに、被害者支援を強化する。
 - ・選択制夫婦別姓を実現する民法の改正を国に強く求める。
- (4) 京都府の「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」を踏まえて、同様の条例を京都市でも制定する。
- (5) 当事者の意見をよく聞き公共施設のバリアフリー化、さらにユニバーサルデザイン化をすすめる。
- (6) 障がい者の就労支援を充実させる。身近な相談体制の充実と健診回数の増加をはかる。障がい者医療費控除の対象に重度精神障がい者も加えることを検討する。
- (7) 身障者リハビリテーションセンター附属病院を復活させる。
- (8) 手話通訳者の系統的な養成と待遇改善をはかる。
- (9) 障がい者支援のために国に「応益負担」の撤回を求める。
- (10) 働く福祉労働者の待遇改善とサービス提供「事業者」の経営支援をおこなう。

5 ひとをつなぐ～地域のことは地域で決める

わたしが思う市長の役割は「リーダー」ではなく、「御用聞き」です。正解は市長室にあるのでなく、常に現場にあります。基本はトップダウンではなくボトムアップです。わたしは、現場の声をよく聞き風通しのよい市政運営をおこないます。

地域のことを一番よく知っているのは、住民のみなさんです。住民自身が地域のことを考え、自らまちづくりに参加できることが大事です。区役所をはじめとする業務の統廃合ではなく、現場に近いところに職員と権限と予算を配置して、住民自治の力を育み、市と住民が共同して地域のことは地域で解決できるような仕組みをつくります。

財政が厳しい下でも、財政健全化と住民福祉の両立をはかります。

憲法の保障する地方自治の本旨にもとづき、国や府とのパイプは重視しつつ市民の利益のために言うべきことはきちんと言います。

◆風通しのよい市政

- (1) 市長室を1階に設け、いつでも意見交換できる開かれた市長室にする。
- (2) 徹底した情報公開と市民とのタウンミーティングを進め、ボトムアップで政策や施策を練り上げ実施する。
- (3) 現場職員の声をよく聞き尊重して、庁内の風通しを良くし、現場力を高める。

◆現場力を高める

- (1) 行き過ぎた公務の民営化や非正規化、業務統合を見直す。市民の命を支える水道事業は公営を堅持する。
- (2) 介護認定・給付事務の集約化・民間委託化方針は見直す。これまでどおり最寄りの区役所で介護保険の申請や相談ができるようにする。
- (3) 指定管理制度や業務委託での雇用の継続や雇用不安を取り除き、安心して働き続ける対策をすすめる。
- (4) 独立行政法人化に伴って民間委託した市立病院内保育所「青い鳥保育園」のあり方を見直し雇止めした保育士の復帰をはかる。
- (5) 三施設（京都市地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センター、こころの健康増進センター）合築方針はみなおす。
- (6) 市民の暮らしを身近なところで支える区役所機能を強化する。区役所に必要な人員と財政と権限を付与する。各区役所にまちづくり・産業政策の窓口、相談体制をつくる。
- (7) 福祉、防災、建設、まちづくりなどの専門職員を増員するとともに、系統的に育成をはかる。

◆住民自治によるまちづくり

- (1) 住民参加のまちづくりをすすめる。地方自治法上の地域自治区制度やまちづくり協議会、区民協議会などの手法を駆使しながら、住民自治の力を生かして地域のことは地域で解決できる仕組みつくりを援助する。
- (2) 小学校単位にまちづくりや地域防災計画を確立する。町内会など地域コミュニティの実態に応じたきめ細やかで生きたまちづくり計画、地域防災計画になるよう支援する。

◆財政健全化のために

- (1) 財政健全化と福祉の向上を両立させる。
- (2) 大型公共事業を含む政策経費全体について要否や優先順位、費用の相当性などを検

証して不要不急のものは見直しをおこなう。

- (3) 市長裁量による政策枠の効果的活用をはかる。
- (4) 財政調整基金、公債償還基金を含む基金約2200億円の精査をすすめる。
- (5) ロードプライシング（道路課金）の創設など、観光関連の独自財源確保を検討する。
- (6) 地域循環型経済の構築により市税収入をふやす。

一さいごにー

選挙における有権者の権利は、単に一票を投じるだけの狭いものではありません。候補者が示した政策に対して意見や要望を伝えて候補者と有権者がキャッチボールをおこなうこと、さらに他の候補者ともオープンにキャッチボールをおこなうことで、市民みんながつながってよりよい京都市を作り上げる営みが市長選挙やと思います。わたしは、これまで投票に行かなかった方々も含めて、「一緒に新しい京都を作ろう」という機運がみなぎるような選挙を進めていきたいと思います。

その第一歩として、今日、事務所開きに当たり、わたしは、市民のみなさんからいただいたご意見を踏まえて、市長選挙に臨むマニフェスト（第2次）をお示しいたします。多くのみなさんにお読みいただき、意見交換し、市民参加でさらに練り上げていきたいと思います。

「光のあたらないところに光を当てる」、これが政治の役割だとするならば、わたしには在野法曹として20年近くその仕事をしてきた知識と経験、自負があります。それを活かして、市民の皆さんのために全力で市政にあたっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上